

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営 1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人基本方針を基礎として当たり前に地域と共に安心して暮らせるよう理念を掲げている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に「基本方針」「運営理念」を（ご利用者に負担にならない位置に）掲示し、朝の申し送り時確認している。また、「基本方針」「運営理念」は全職員に配布している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進委員会を通じ地域とのつながり強化を目指している。また、ケアプラン自体も「地域とのつながり」を意識しての立案を心がけ、ご家族には毎月の「近況報告」を通して、利用者様の近況、ケアプランの進捗状況等お伝えしております。	○ エリア全体で編集発行の機関紙「ほっとらいん可児」を年4回発行しています。今年度から自治会、公共施設、医療機関等の窓口に配布し、地域の皆様に事業所の現状や福祉に対するご理解を頂けるように努めております。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者様との散歩や日々の買い物時、地域行事への積極的な参加等で隣人との会話や関わりに心がけています。また、ボランティアで訪問される方々に、ボランティア以外の訪問もお誘いしています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議を通して自治会長・民生委員・ご家族代表者等に地域の行事に参加できるよう、配慮していただいている。	○ 可児市報を利用し、老人会、自治会とも繋がりがもてるよう参加可能なレベルから、参加につながるよう取り組みます。

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	アナウンス不足もあり具体的な要望は少ないが、在宅総合福祉施設の機能を地域還元できるよう、グループホーム管理者はもちろん、エリア内の各種職員が「出張講座」等の企画にも協力できる体制は整っている。	○	認知症に限らず介護に対する相談や施設の見学も現状以上に充実していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を作成することにより職員個々が自身を見つめ直す機会としている。また、外部評価の客観的な評価結果も真摯に捉え改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの様々な近況を報告し、会議の中で意見を求めてきました。また、できる限り、情報を公開(重要事項説明書、契約書、運営規程、事故報告書、ヒヤリハットに関する統計、内容説明)、ボランティアの依頼等こちらからも情報の収集に心がけています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者様の入退所の連絡はもちろん、入院や報告すべき事故が発生した場合には連絡を取っています。また、昨年度より市内5箇所のグループホームにて「可児グループホーム連絡会」を設立、不定期ながら連絡会を開催、行政担当者との連絡調整を図っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は認知症リーダー研修や岐阜県主催の認知症講座介護支援専門員研修、他4名の職員が認知症実践者研修にて研修を受けている。現在、地域権利擁護事業・青年貢献制度を活用される対象のご利用者はみえない。	○	「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」について、法人内外にて積極的な研修機会を設け知識向上につとめたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の、新人・中堅研修、可児エリア内での学習会等で、虐待防止や身体拘束廃止の研修を行い、職員に周知をしている。	○	現在使用のマニュアルを更に深め、理解と介護の精度を高めたい。

岐阜県: さわやかグループホーム可児 (だんらん)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「契約書」「重要事項説明書」の取り交わしについては、事前面接時に十分に説明の時間を設ける。更に、入所時にも十分に時間をとるなど、ご理解・ご納得をいただいてから実施している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの意見、不満、苦情については「苦情受付簿」を早急に作成。エリア長への報告と同時に朝の申し送りやコピーの回覧で職員に周知、情報の共有を図り改善に努めている。	○	今後、更に苦情受付簿を有効活用し、ご利用者ニーズ把握とサービス向上につとめます。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や、毎月の「近況報告」のなかで月間行事、職員の異動、ご利用者様の健康状況等を報告している。健康状態に変化があれば、ご家族様に電話連絡をしています。金銭管理はご家族様了解の下、自己管理、自己管理できない方は金銭出納帳に記録をのこし、現金はさわやかナースング可児の事務所金庫で保管しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア内に不服申し立て事業等の掲示。重要事項説明書に明記。家族等からの意見、不満、苦情に関しては苦情受付簿において上司に報告し対応に当たっている。職員間での情報の共有は随時、申し送り、連絡帳の記載、また、業務日誌、個別ケース記録に記載している。必要に応じて、職員会議で討議しています。	○	今後、更に苦情受付簿を有効活用し、ご利用者ニーズ把握とサービス向上につとめます。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、職員会議を開催、職員からの意見や提案をホーム運営に活かしている。また、必要に応じてユニット会議を開き反映できるようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	カンファレンス（ケアプラン担当者会議）出席のおり、ご家族様の希望日時に配慮し、なるべく希望に沿うよう勤務体制を整えている。家族への連絡はご家族様の状況に合わせて、時間帯を考慮し対応しています。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人単位の異動は避けられないが必要最小限に抑える努力はしています。また、実際に異動があった場合は馴染みの職員にてできる限り環境づくりを配慮し雰囲気の変化を最小限にとどめるよう心がけています。		
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を行こう利用。コースは「新人」「中堅」「スーパーバイザー」と分かれているが、該当コース以外にも必要に応じた受講を奨励している。また、各種法人外研修やエリア内学習会、介護福祉士受講講座等外部教育システムへの参加も奨励しています。	○	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが6箇所、姉妹関係の事業所が1箇所あり、2ヶ月に1回サービス向上委員会を開催、サービス提供やコンプライアンスに関する情報交換や学習会を行っています。また、「可児グループホーム連絡会」の有効利用につとめている。	○	職員の交換研修を検討中。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	今年度は『報連相』を年間目標の一つに上げ、情報の共有を通して、お互いに働きやすい環境を作り、職員間の助け合いに、明るく充実したグループホーム運営に繋がるよう、取り組んでいます。	○	各職員の「近況報告」記載や「行事企画」への職員の自主性を重視し、日々の業務から喜びや達成感を感じる機会をつくる。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	エリア長・管理者は職員の個人目標を把握、常に職員の努力、実績、勤務状況の確認に努め、また、個々の健康、環境にも目を向けた上で、向上心、勤労を奨励しています。		

岐阜県: さわやかグループホーム可児 (だんらん)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用に際しては担当ケアマネジャーからの情報を基本に、直接ご本人ご家族から心身状況は基より、生活暦・時代背景・家族構成・趣味・性格等可能な限りの情報を収集しアセスメント実施している。サービス開始後も日々の生活の中から、要望や新しい情報を直接聞き取るよう心がけている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用に際しては、ご本人からいただいた情報の実態確認やご家族様にしかわからない「サービス利用にいたる経緯」を、ご利用者の性格、家族暦、生活暦、環境、病歴、主治医、認知症の状況等よりできる限り丁寧に伺いアセスメントに反映します。サービス開始後も、面会時や近況報告へのお返事等、できる限り情報収集の機会		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常にご利用者・ご家族様の立場に立ち、近況の把握と傾聴等より「その時」のニーズを見極め、何が今一番必要か、ご利用者・ご家族に方向性が見出せるようご助言しています。選択に当たっては、それぞれのメリット・デメリットの提示を心がけています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前の面接にて、ご家族の意向、ご利用者の生活暦、家族暦、近況等情報を収集するなど面談を必要に応じて実施、顔見知りのスタッフを作ることも狙いとする。また、ご希望があれば、ホームでの体験入所をご利用いただき、馴染みの関係を深めるなどの試みを実践しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はご利用者の生活暦や心身の現状を観察し、ともに掃除や洗濯干しや取入れを行ったり、その他、買い物、水まき、草取り、野菜の取り入れなどの役割を持っていただき、ご自身のやりがいの発見を心がけている。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の日ごろの面会はもちろん、ご利用者の外出・外泊に制限はつくらず、緊急時以外の受診対応の調整や、家族会参加の案内、衣替え、行事参加など、「近況報告」を利用するなどして、日常的にふれあう機会による情緒支援促しを適宜実施している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	サービスの開始がご利用者とご家族の関係を希薄なものにすることの無い様「近況報告」の有効利用を中心にご家族との連携強化を常に意識した連絡調整を心がけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出・外泊への規制は極力しないことを基本に訪問を奨励している。また、買い物等、日常的な外出や、地域のご利用者の多い併設のデイサービスやショートステイ等との情報交換に留意し、知人・友人との交流にこころがけています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員がキーになることを心がけますが、利用者様の中には帰宅願望で心が揺れている他のご利用者に対しやさしい言葉かけがあったり、体調不良の利用者への心づかいがあったり、毎日の散歩の際、積極的に手をつないでいただいたり、支え合いの光景がよくみられています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院が長期化し退所に至るケースの割合が多いが病院のソーシャルワーカーとの連絡調整はもちろん、法人「サービスセンター」に早急に情報提供し退所後困らないよう担当ケアマネジャーを調整するなどの支援をしている。また、必要に応じて情緒安定を目的とした退所先への面会を実施している。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろより、ご利用者個々の嗜好や行事企画、また趣味の希望等を伺い、できる範囲での実現を目指している。同時に、ご家族の意向を「近況報告」や電話、ケアカンファレンスの際聞き取り、ご希望とご本人にあわせ対応しています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話を中心に、ご家族や面会の知人等から情報収集把握に努めているが、中には様々な理由で把握が難しいケースもあり、ケースバイケースで出来る限りの取り組みをしています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日ごろの観察より、普段との違いへの気付きにつとめることを基本とする。また、加齢に伴う体調変化のリスクに留意。必要に応じたバイタルチェック、食事や排泄状況を記録に残し、朝夕の申し送りにて状況の把握と対応の統一確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人ご家族の参加を基本としたカンファレンスを開催し意見・情報交換を実施している。	○	必要に応じて併設事業所の栄養士、社会福祉士、介護福祉士、看護師、介護支援専門員の意見収集も実施、介護計画立案に反映している。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に囚われず、心身の変化が認められた場合は適宜職員間でカンファレンスを開催し計画の見直しをしています。ご家族の参加を基本とするが叶わない場合も多い。その場合、身心状況の説明を電話連絡し計画変更の了解を得ています。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアプランに沿った経過記録を残し、モニタリング、評価表を通して実践結果を評価し、次のケアプランに活かす努力をしています。また体調変化は看護・介護ケースに記録を残し、職員間の情報の共有、必要に応じ、ご家族に電話にて状態をお伝えし理解を促しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	在宅総合老人福祉施設の機能を生かし、ハード面の共有はもちろん、日昼のデイサービスのレク参加・短期入所の夜間対応・介護支援専門員からの福祉用具選定指導等、また、関連医療法人（急性期総合病院、精神科病院）との連携を適宜調整している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	演芸等、各種ボランティアを積極的に受け入れている。また、消防署指導の防災訓練に年2回実施、中部中学校、保育園、万一の協力体制構築のため駐在所との地域交流に努めています。	○	今年度から、保育園との交流を行う予定です。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	同施設内、短期入所施設・デイサービスでのレクリエーション活動、夏祭りを始め多数の行事に参加しています。また、担当ケアマネジャーには入退所時の相談をしています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターは、サービス開始前のかかわりが多く、主にアセスメント情報収集に協力いただく機会が多い。また、サービス開始時に社会資源としての地域包括支援センターの説明を心かけている。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医はご本人ご家族の希望を基本とする。また、ご家族様による受診をお願いしていますが、旧を要する場合や、各種事情がありご家族が付き添えない場合はご本人の状態把握やホームでの対応方法を指導いただくため、看護師、相談員が同行し主治医との連携を図ります。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	関連医療法人の認知症専門医及びソーシャルワーカーとの連携を密にしている。診察には、先ずソーシャルワーカーとの連絡調整を実施、受診のタイミングやドクター選定等、状態に応じた迅速な援助に結びついている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当ホームの看護師の日常の状態観察を基本に、夜間等緊急時の対応も併設事業所看護師との連携を図り、迅速な対応を心がけている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院先の病院内の担当ソーシャルワーカー、看護師長との連携を取り入退院をスムーズに行う他、面会に行き、近況を把握をしている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	加齢や病態悪化時により医療依存度が増大する場合、ご家族、主治医との連絡を図り、エリア長、生活相談員を交えカンファレンスを開催、ご利用者ご家族の意思確認を図る。そこで、ご利用者ご家族の希望を優先の対応を心がけています。	○	ターミナル対応への課題は多く、本年度は法人内グループホームでも継続課題として、取り組みへの協議を継続します。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	認知症の進行も含め医療依存度の増大した場合、事業所の介護力や他のご利用者への影響を鑑み、バランスを図りながらの支援に努めています。	○	〃

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所や入院の場合、直前までの介護・看護記録等の情報提供を実施します。また、情緒安定支援のため、必要に応じた面会等を協力しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人「個人情報管理規定」にそった説明を実施、同意の場合ご家族より同意書に署名、捺印をいただく。これにより、果たすべき義務として情報管理には十分配慮しています。また、介護援助の際は敬語での対応、他のご利用者に気兼ねしないですむ排泄や入浴の実践等、各種個人情報の管理に努めています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日々の傾聴を基本とし、各種情報収集を図りご本人を知る。その上で、質問方法を考慮し、できる限り希望にそった日常生活の実現のための支援を心がけている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限りご利用者が行動に移られる前に、ご本人の意思確認をして、心身状況にあわせて対応しています。	○	体調等、そのときの心身状態に合わせた食事や入浴・排泄、趣味活動を支援している。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容に関しては、ご本人、ご家族の希望に沿っている。また、必要に応じて移動理美容を利用しているご利用者には理容師が直接希望を確認、本人の選択にお任せしています。普段の整容には職員が声掛けに配慮し要望を伺った上で支援しています。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の嗜好を考慮し献立に反映させ、下ごしらえ、配膳、盛り付け、片付けなど出来る限り一緒に行っています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在喫煙者みえない。また、飲酒は行事の希望に応じた対応を心掛け、日々のおやつや飲み物にはバラエティーに富んだ品揃えに留意、日常的に選択できる環境づくりに配慮している。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	なるべく現状維持に努め、個別に排泄方法を職員間で話し合い、変更の場合はご家族に連絡了解を得るようにしています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者様には一日おき入浴を基本とし、ご本人の心身状況にあわせて見守りと必要に応じた介護を心掛け、ゆっくりゆったり入浴いただいています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時間はもちろん、例えば居室の明るさなど、それぞれご本人の好みに添うよう配慮し安眠を支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人の生活歴等の観察から、趣味や得意な事を生かせる場面を創るなど、生きがいや達成感を感じていただけるよう援助しています。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額を自己管理していたが、しまい忘れ等のトラブルもあり、現在は同敷地内の短期入所施設事務所の金庫で保管、買い物外食の際はそれを利用して、欲しいものを購入していただいています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や季節に配慮しながら、ほぼ毎日散歩や買い物にでかけている。また、最低でも月1回の外食や、ご本人のご希望に応じたドライブや喫茶外出等にでかけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日ごろより傾聴からの情報収集を心掛け、温泉・足湯等、車で1時間前後と体調に無理のないような外出支援をしています。	○	昨年度は企画に時間がかかりご家族にと共に出かけることが少なかったが今年度はご家族と共に外出を検討しています。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話希望があればつど対応している。また、ご家族からの電話にも出ていただきお話していただいています。要望や促しにより年賀状や、手紙の投函の支援を実施している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	サービス開始時より訪問者には常に「いつでもおこしください」と言葉かけし、訪問しやすいよう、また、特別な気遣いをいただかないよう心がけています。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に職員間で拘束、虚待、暴力が行われていないか注意し、気づかないうちでの言葉での拘束、暴力、虐待にも敏感であるよう努めています。	○	日々の生活の中で馴れ合いにならないように気をつけて行きます。

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員が施錠をもたらす影響を理解した上で、日勤帯の8時半から17時までは解錠しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	各種情報収集から行動を予測し、制限をしなくても適切に対応できるよう、ご利用者の様子を把握するよう努めています。	○	日々の生活の中で馴れ合いにならないように気をつけて行きます。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	各種情報収集からその人を知る努力をし、その上で起きる「事故」「ヒヤリハット」を記録に残し周知、予測される事故の防止に努めています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	救急究明講習(消防署主催)へは全員参加、年に2回、防災訓練実行、緊急連絡網の訓練を通して、危機管理に努めています。また、日常の転倒事故や誤薬等に対し、事故報告書、ヒヤリハットによる防止策の対応をしています。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎年、消防署主催の救急救命講習に参加し、AEDの講習も受けています。ご利用者様の急変、事故発生時の救急対応はマニュアル化してあります。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	開所時より設置のスプリンクラー等の設備に依存せず、日ごろの災害防止に努めています。	○	今年度、地域の人々の協力を得られるような働きかけを検討しています。

岐阜県: さわやかグループホーム可児 (だんらん)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	ご利用者心身状態を「近況報告」を中心にご家族に正確に伝え、そのリスクの可能性について説明し同意が得られるよう情報提供しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェック、意識障害の有無、表情の変化等を観察し、看護師、生活相談員、施設長へ報告し対応しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の処方箋は各ご利用者用ケースに保管、どの職員も確認できます。処方箋が変わった場合は申し送り、申し送りノートに記載して、情報の共有に努めています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日、排尿・排便チェック表にて確認。便秘の訴えのある方や、排便コントロールの困難な方はご家族、主治医に相談し対応しています。また、食物繊維の多い、野菜等の摂取、ラジオ体操、散歩等で身体を動かして予防しています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後ご利用者の心身能力に合わせた口腔ケアの援助をしています。また、週2回を基本に必要なに応じた頻度で義歯洗浄剤にて清潔を保つように努めています。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重増加の防止、水分制限の支持など個々の食事摂取量の把握をし状態に応じた対応に努めている。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	食事前、外出から帰った時、トイレ使用後の手洗いの励行。便、出血、嘔吐等については、使い捨て手袋、液体消毒等での対応をしている。又、保健所主催の感染症対策講習等に参加し、周知に努めている。外来者も必ず手指消毒に協力いただいている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台拭き、布巾等は毎回漂白洗剤にて消毒し洗濯後は乾燥機にて乾燥。まな板は、野菜・魚・肉類に分け使用し、夕食後、漂白殺菌し、食器乾燥機にて殺菌乾燥しています		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口に手作り看板を立て表示をしている。また玄関先に花を置くなどの配慮を心掛けている。	○	奥まった所である立地条件もあり、一見閉塞的な部分は否めないが、出来るだけ安心していただける環境作りに努めていきたい。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルの上には花が絶えないようにしています。食材には、季節の物を取りいれています。お風呂には入浴剤、しょうぶ湯、ゆず湯などの季節感を取りいれています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂で他利用者と過ごしたり自室で本を読まれるなど使い分けて過ごしています。		

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族の希望される物、また、馴染み の家具などご意向にできる限り対応している。ま た居室への持込は原則制限していない。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	必要に応じて消臭剤も使用し、換気もこまめに 行っている。室温に関しては、職員の体感でな く、ご利用者様の状態を見ながら調整してい ます。	○	業務に追われ、調整を忘れていたため 気を抜かないようにしていきます。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活 かして、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。トイレ は車椅子用と普通トイレを設置。浴室は手摺・入 浴補助具を揃え、必要に応じた福祉用具も導入 し、安全かつ、できる限り自立した生活ができ るように援助している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	生活の中での自己決定を援助し、ご本人に寄 り添うケアに努めています。	○	ご利用者様に寄り添うケアを目指し、より一 層、見守る介護に努めていきます。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	中庭のプランターに花を植えている。また裏庭 に花壇、畑があり季節の花や、野菜を、ご利用 者様と一緒に手入れをしている。鳥小屋があり、5 羽の鶏が毎日卵を産み、ご利用者が卵をとり に行くのを楽しみにされています。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

岐阜県. さわやかグループホーム可児（だんらん）

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当グループホームでは、職員の教育にも多方面から情報を入手し、また、職員の要望に応じて可能な限り勤務体制を調整、研修参加を応援している。例えば、法人内で組織された研修委員会で行われている新人研修、中堅研修、リーダー研修、また、岐阜県福祉総合相談センター、社会福祉協議会等主催の研修事業への参加、可児エリアで行われているサークル活動、介護福祉士受験サークルなど、教育をうける機会をできる限り造りだしている。また、在宅総合老人福祉施設の特質を生かし、併設の短期入所生活介護施設、デイサービスのレクリエーション活動、ボランティア活動への参加、夏祭り参加など、ご利用者には『出会い』の機会をなるべく多く体験していただけるよう、日々たくさんの行事参加や独自の企画をこころがけています。また、職員は「報連相」を本年度を通しての目標に掲げ、ご利用者が安心して生活できるゆるぎない基礎の構築を目指します。今後も、誰もが訪れ心安らぐホームづくり、いつでも来ていただけるホームづくりを創造しています。